藤枝市

金融機関 市内

藤枝商工会議所

岡部町商工会

藤枝市・藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク

㈱まちづくり藤枝

構想・相談

創業準備

創業

フォローアップ

既存企業の「第二創業」ワンストップサポート
第二創業全般に係る相談窓口の開設、各種支援制度について情報提供　産業政策課:054-643-3165

藤枝市産学官連携推進センター（BiVi藤枝1階）ワンストップ相談窓口
エコノミックガーデニング支援センター『エフドア』【特定創業支援等事業】
起業相談および新事業への取組み、販売促進、既存事業の見直しなどの経営に関する相談窓口
エフドア:054-637-9008　産業政策課:054-643-3165

女性起業家育成講座【特定創業支援等事業】
創業支援室:054-643-3239
経営者、士業及び先輩起業家などを講師に招き、起業に必要な知識を総合的に学ぶ講座を開催

創業相談窓口
市内金融機関・日本政策金融公庫
資金調達のアドバイスや事業計画の策定等の支援、融資を実施

各種相談会【特定創業支援等事業】
藤枝商工会議所 経営支援課:054-641-2000
経営・創業・WEB・販路・税務相談など各種相談会

専門家派遣【特定創業支援等事業】
藤枝商工会議所 経営支援課:054-641-2000
創業を目指す人への専門家や経営指導員によるアドバイス

☆宿スタ☆創業相談会【特定創業支援等事業】
創業相談（月1回所定日、9:00～12:00　会場／岡部町商工会）　岡部町商工会:054-667-0244

専門家派遣事業
岡部町商工会:054-667-0244
創業に向けた事業計画や資金確保、販路開拓、商品パッケージ等のアドバイス

開業チャンス！応援事業
空き店舗等への出店の改装費を補助金にて支援　商業振興課:054-643-5250

空き店舗活用チャレンジ事業
空き店舗等を一時的または定期的に活用する使用料を補助金にて支援　商業振興課:054-643-5250

志太ビジネスプラングランプリ
一次審査、二次審査、最終審査を経てグランプリを決定　創業支援室:054-643-3239

農商工連携・6次産業化推進ネットワークスタートアップ支援【特定創業支援等事業】
農業者や中小企業等の新たな事業展開を支援
藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク運営委員会　事務局　産業政策課:054-643-3165

シェアオフィス事業
シェアオフィスを創業者に安価な賃料で貸し出し、スタートアップをサポート
㈱まちづくり藤枝（藤枝市駅前2-7-26）　054-645-1555

トライアルスペース事業
BiVi藤枝に常設しているブースを貸し出し、お試し出店をサポート
㈱まちづくり藤枝（藤枝市駅前2-7-26）　054-645-1555

経営指導員の窓口相談・巡回相談
藤枝商工会議所 経営支援課 054-641-2000　岡部町商工会 054-667-0244

2022

藤枝市で「創業」しませんか。

藤枝市 Fujieda City　FEG Fujieda Economic Gardening

応援宣言
藤枝市は、平成26年3月20日に「創業支援事業計画」の認定を国（経済産業省・総務省・関東農政局）から受けて、市内で創業を希望する方々を応援していきます。創業に関する様々な疑問・課題に市、公的機関、身近な専門家が相談に対応、情報提供等をします。

藤枝市の創業支援イメージ

創業希望者・創業者

藤枝市
- ○女性起業家育成講座＊
- ○開業チャンス!応援事業
- ○空き店舗活用チャレンジ事業
- ○エコノミックガーデニング推進事業【藤枝市産学官連携推進センターワンストップ相談窓口】＊
- ○既存企業「第二創業」支援事業

駅南図書館
ビジネス図書館

藤枝商工会議所
- ○各種相談会及び専門家派遣事業＊

創業支援機関
静岡産業大学

㈱まちづくり藤枝
- ○シェアオフィス事業
- ○トライアルスペース事業

岡部町商工会
- ○☆宿スタ☆創業相談会＊
- ○専門家派遣事業

藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク
- ○藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク・スタートアップ支援事業＊

市内金融機関・日本政策金融公庫
- ○創業相談窓口

＊特定創業支援等事業

藤枝市
産業振興部
〒426-0026
藤枝市岡出山2-15-25
【創業支援室】TEL:054-643-3239　E-mail:sougyou@city.fujieda.shizuoka.jp
【産業政策課】TEL:054-643-3165　E-mail:sangyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp
【商業振興課】TEL:054-643-5250　E-mail:sho-kan@city.fujieda.shizuoka.jp
【企業立地戦略課】TEL:054-643-3244　E-mail:ritti@city.fujieda.shizuoka.jp

藤枝市

志太ビジネスプラングランプリ
ビジネスプランを募集し、一次審査・二次審査、最終審査を経てグランプリを決定。
チャレンジャー同士が刺激を受け合い、新たな挑戦へと繋げていく機会を創出します。

問創業支援室:054-643-3239

女性起業家育成講座【特定創業支援等事業】
経営者、士業及び先輩起業家などを講師に招き、ビジネスプラン作成、マーケティング、資金計画、
メディアの活用法など、起業に必要な知識を総合的に学ぶ講座を開催します。

問創業支援室:054-643-3239

開業チャンス！応援事業
商店街等への新規出店者で、空き店舗・空き家または、商業施設の空き区画・現に営業している店舗の
空きスペースを活用し2年間継続して行う事業に対し、改装費の一部を支援（上限50万円）します。

問商業振興課:054-643-5250

空き店舗活用チャレンジ事業
空き店舗等を一時的または定期的に活用するチャレンジに対し、空き店舗使用料の一部を支援します。
ただし、年間複数回利用可とし、上限は年間で8万円です。

問商業振興課:054-643-5250

藤枝市産学官連携推進センター（BiVi藤枝1階）ワンストップ相談窓口【特定創業支援等事業】
エコノミックガーデニング支援センター『エフドア』
火・木・金・土曜日10:00～18:00
新商品の開発、新市場の開拓、新たな連携、起業・創業などを考えている方に、産業コーディネーター、
エフドアスタッフが相談に応じ、支援制度の紹介や情報・データのサービスを提供する場所です。
ビジネスに関する相談がありましたら、お気軽にエフドアへお越しください。

問エフドア:054-637-9008　egfujieda@gmail.com
問産業政策課:054-643-3165

既存企業「第二創業」ワンストップサポート事業
第二創業全般に係る相談窓口の開設や各種支援制度について情報提供し、第二創業を支援します。

問産業政策課:054-643-3165

資金サポート
制度融資、新製品等開発補助、販路拡大補助、産業財産権取得補助、企業立地促進補助、
設備投資等奨励補助、オフィス等立地推進補助※1などの資金サポートを実施します。
※1 対象施設「藤枝駅前未来共創ラボ フジキチ」および「e～RA BASE」を利用する企業または個人事業者

問産業政策課:054-643-3165　問企業立地戦略課:054-643-3244

藤枝商工会議所

問藤枝商工会議所 経営支援課:054-641-2000

各種相談会【特定創業支援等事業】
経営・創業・WEB・販路・税務相談などの各種相談会を定期的に開催します。
＊詳しくは電話、ホームページにてご確認下さい。

専門家派遣【特定創業支援等事業】
新規創業者が抱える課題別に専門家派遣を行います。　＊詳しくは電話、ホームページにてご確認下さい。

岡部町商工会

問岡部町商工会:054-667-0244

☆宿スタ☆創業相談会【特定創業支援等事業】
毎月所定日、岡部町商工会の経営指導員、連携支援機関が創業に関する相談を行います。

専門家派遣事業
創業に関する事業計画や資金確保、販路開拓、商品のパッケージ等全ての支援を行います。
＊詳しくは電話、ホームページにてご確認下さい。

市内金融機関・日本政策金融公庫

創業相談窓口
新規創業・新事業展開希望者に対し、資金調達のアドバイスや事業計画の策定等の支援、融資を実施します。
必要に応じて各支援機関と連携し専門家派遣やビジネスマッチング、販路開拓支援を実施します。

しずぎん起業家大賞
新規創業者や革新的事業に取り組む起業家への支援を目的として、静岡銀行が主催するビジネスプラン
コンテストです。受賞事業者に対し、静岡銀行グループが事業の成長を支援します。

しずおか焼津信用金庫　創業スクール【特定創業支援等事業】
しずおか焼津信用金庫が主催する創業スクールで、独自のビジネスプラン策定を目指します。

藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク

問（事務局）藤枝市役所産業政策課:054-643-3165

農商工連携・6次産業化推進ネットワーク・スタートアップ支援事業【特定創業支援等事業】
地域の農産物と企業の有する加工技術、販売ノウハウ、その他資源を有機的に結び、新たな事業展開や
創業をサポートします。事業化のスタート部分には、専門家派遣等による支援を受けることができます。
＊詳しくは電話、市ホームページ（サイト内「農商工連携」で検索）にてご確認下さい。

㈱まちづくり藤枝

問㈱まちづくり藤枝:054-645-1555

シェアオフィス事業
㈱まちづくり藤枝内のシェアオフィスは、創業者に1スペースを安価で貸し出しスタートアップをサポート。
またコミュニティスペースも併設しているので、相談・打合せの場としてご利用いただけます。
詳しくは電話、ホームページにてご確認ください。

トライアルスペース事業
BiVi藤枝内に常設しているブースをリーズナブルな利用料で貸し出し、起業に向けてのチャレンジショップ
をサポート。詳しくは電話、ホームページにてご確認ください。

「特定創業支援等事業」修了証明書（申請書の提出が必要）
問創業支援室:054-643-3239

「特定創業支援等事業※1」修了の基準※2を満たした者に「証明書」を発行します。
これにより、①藤枝市での株式会社等の新設登記の登録免許税の特例、②信用保証の特例の対象となります。

※1【特定創業支援等事業】とは、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識のすべての習得が見込まれる継続的な支援を行う事業をいいます。また、受講希望者は、関係機関（市及び特定創業支援等事業実施者）での名簿の共有化について「同意」をいただきます。
※2 原則４回以上、1ケ月以上の継続的な支援

藤枝市・各支援機関では、創業希望者の創業や成長を支援するためにフォローアップを実施します。創業や事業の状況の把握のためのフォローアップ調査にご協力下さい。